



稲作・麦作における農福連携の現状と今後の可能性

千葉大学 園芸学研究院 教授

吉田 行郷

1

はじめに

農業分野で障害者の就労の場・居場所を作る取組である「農福連携」が広がりを見せている。当初は、人手不足が深刻な園芸作地域で広がりを見せていましたが、近年は、水田作地帯でも広がりを見せており、先進事例の中には、大規模な稲作・麦作を行っているところも出てきている。また、稲作・麦作を通じて地域住民等との新しい関係づくりに取り組む事例も出てきている。今回は、誌面をお借りして、こうした水田作における農福連携の現状を紹介するとともに、今後の展開について考察したい。

2

農福連携の全国的な状況

まだ「農福連携」という言葉がない時代から、既に各地に農業分野で障害者の働く場を生み出す素晴らしい先進的な取組があったが、それらの多くは点的な取組であった。ところが、2010年代に入ってから、全国各地で取組が行われるようになり、その数が増え続けている。近年になると、先進的な取組を参考にした横展開も見られ始めている。最近では、農福連携という言葉もすっかり定着し、新聞やテレビでも取り上げられるようになり、注目度は格段に上がってきていている。

政府でも、こうした流れをさらに拡大させていくと、2019年4月には、農林水産省や厚生労働省などの関係省庁で構成される「農福連携等推進会議」が設置され、マスコミの注目を集めた。それまでは農林水産省と厚生労働省の2省庁体制で農福連携を推進してきたが、法務省、文部科学省も加わった4省庁体制になったことは特筆すべき

ことであった。

「農福連携」については、その言葉を使っている主体によって色々な定義がされていて、決定版というものは、今のところないが、言葉の意味から捉えると、農業サイドと福祉サイドが連携して、農業分野で障害者の働く場を作り出す取組なので、こうした取組を農福連携と呼び出したのが、定着していったと考えられる。

地域によっては、社会福祉法人・NPO法人等が運営する障害福祉サービス事業所（以下「障害福祉サービス事業所」という。）で働く障害者が、「施設外就労」（施設外就労とは、施設の利用者と職員がユニットを組んで、施設の外に出向き請負作業を行う活動）という形で、農家の農作業を手伝う取組のみを農福連携と呼んでいるケースもある。しかし、障害福祉サービス事業所が自ら農業を行ったり、農家や農業法人が障害者を雇用したりする取組も、農福連携に含めて整理するのが一般的である。なぜなら、こうした取組も、農業サイドと福祉サイドの連携がしっかりとできていないと上手くいかない上に、障害者が農家でお手伝いすることから始まった取組が、相互理解を経て、本格的な農業の実施や障害者の雇用に発展していくケースもよくみられる。

さらには、企業が特例子会社や障害福祉サービス事業所を設置して、農業分野における障害者就労に取り組む動きもある。こうした取組も、農業と福祉の双方を理解し、両サイドからの協力を得ないと成功しないことから、農福連携の一つの形であると考えている。

では、実際にどれだけの主体が農福連携に取り組んでいるのか。農林水産省が2020年度末時点の数値として発表した以下のデータによれば、約

令和2年度末時点において把握した農福連携の取組主体数の内訳

● 農業経営体等による取組

農林水産省・都道府県・JA全中調べ	
取り組んでいる農業経営体等数（a）	2,121 (①)
【参考】全国の農業経営体等数（b）	約108万
【参考】（a）／（b）	0.20%

令和2年度において取り組んでいた農業経営体・JA

● 障害者就労施設（A型）による取組

厚生労働省・都道府県調べ	
取り組んでいるA型事業所数（a）	452 (③)
【参考】全国のA型事業所数（b）	3,633
【参考】（a）／（b）	12.40%

令和元年度において取り組んでいた障害者就労施設

● 特例子会社による取組

農林水産政策研究所調べ	
取り組んでいる特例子会社数（a）	49 (②)
【参考】全国の特例子会社数（b）	544
【参考】（a）／（b）	9.00%

令和2年度において取り組んでいた特例子会社

● 障害者就労施設（B型）による取組

厚生労働省・都道府県調べ	
取り組んでいるB型事業所数（a）	1,949 (④)
【参考】全国のB型事業所数（b）	12,524
【参考】（a）／（b）	15.60%

令和元年度において取り組んでいた障害者就労施設

出典：「農福連携の取組主体数について（R2年度末）」（農林水産省ホームページ）

注：障害者就労施設（A型）、障害者就労施設（B型）ともに、障害福祉サービス事業所に含まれる。

4,700の主体が取り組んでいるが、2021年11月から12月にかけて農林水産省が4千人の農業者を対象に実施したアンケート調査では1%の農業者が農福連携に取り組んでおり、日本農福連携協会が実施4道県を対象に実施した調査でも、各道県で、近年、農福連携に取り組んでいる事業所が増加していることから、さらに増加しているものと考えられる。

3

水田作における農福連携の取組事例

（1）障害福祉サービス事業所による取組

農福連携は、収穫期等特定の農繁期に多くの人手を必要とする園芸作・果樹作で、その時期に障害福祉サービス事業所から障害者と職員に「施設外就労」の形で来てもらって農作業を手伝ってもらう取組が増加することで拡大した。こうした障害福祉サービス事業所による農家・農業法人への援農を全県的にマッチングするシステムを構築した香川県や、大規模な園芸農家や果樹農家を企業が立ち上げた障害者就労のための子会社が援農して回る取組を確立した静岡県浜松市等がその典型と言える。

しかしながら、近年は、次第に、稻作や麦作といった水田作を行っている大規模農家や高齢農

家が、障害福祉サービス事業所から障害者による援農を受け入れたり、大規模な稻作、麦作に自ら取り組む障害福祉サービス事業所が増えており、水田作でも農福連携の取組がジワリと拡大している。

そして、比較的歴史のある水田作の先進事例は、福祉側からの取組が多いことも明らかになっている（筆者が調査を行った事例では、社会福祉法人「白鳩会」（水田作4ha）、社会福祉法人「チャレンジド立野」（水田作等3ha）、NPO法人UNE（水田作1.4ha）、社会福祉法人「無門福祉会」（水田作1.5ha）、社会福祉法人「こころん」（水田作1ha）等がある）。

本稿では、大規模に水田作に取り組む障害福祉サービス事業所の先進事例として、以下の3事例を紹介したい。

① 株式会社「農楽里」（障害者就労施設（A型））&有限会社「あわら農楽ファーム」（農地所有適格法人）

福井県あわら市の両法人による取組は、農業生産法人「シーネット坂井」が2001年に社会福祉法人「コミュニティネットワークふくい」から独立したのが起点となっている。その後、「シーネット坂井」は「あわら農楽ファーム」と改名し、水稻、野菜から観光イチゴ園へと取組を拡大したが、2001年に認定農業者に認定さ



写真1 (有)あわら農楽ファームホームページより

れしたことにより、水田の管理面積が増加し、現在は88haの経営面積のうち水田85haで稲作に取り組んでいる。「あわら農楽ファーム」に「農楽里」から施設外就労で障害者が援農に出向く形を取っており、障害者が、水稻の種まき、田植え、稻刈りを実施し、2020年に乾燥調製施設、米穀集出荷保管調整施設も新設したことから、近隣農家の米の乾燥・調製の請負業務も拡大している（写真1）。

② 社会福祉法人「ゆずりは会」・「菜の花」（障害者就労施設（B型））

群馬県前橋市の社会福祉法人「ゆずりは会」は、2005年の設立以降、周囲の農家のリタイアの増加を受けて、次々に立ち上げた4つの事業所がいずれも農業に自ら取り組み、設立から17年間で、農産物の延べ作付面積が、野菜作中心で41haに達している。その中で、2014年に3つ目の事業所として開設された「菜の花」では、開設から8年で、12haの経営規模となっているが、そのうち水田4.4haで水稻4.4ha、小麦0.2ha、大麦0.5haの生産を行っている。また、「農楽里」と「あわら農楽ファーム」の共同体と同様に、こちらも乾燥機、精米機を所有しており、近隣の農家の乾燥・調製・精米作業も請



写真2 社会福祉法人ゆずりは会ホームページより

け負っている（写真2）。

③ 社会福祉法人「E.G.F」（障害者就労（B型）、就労移行支援、共同生活援助を行う多機能型事業所）

山口県萩市・阿武町の「E.G.F」は、2010年より社会福祉法人「E.G.F」として農業を開始



写真3 社会福祉法人E.G.Fホームページより

しており、生活支援事業も同時に実施している。萩市内の中山間地域で農地を借り受け、「のんきな農場」として農業の経営規模を拡大しつつ(4haの田畠で自ら農業を実施)、障害者のためのグループホームも増設(14棟)し、山口県内(山陽側)及び島根県西部など16市町村から障害者を受け入れている。2016年には、阿武町に進出し、野菜のカット工場を建設するとともに、隣接する111haの水田を経営する集落営農組織とも連携を強化している。集落営農組織からは、水稻の作業(田植時の苗箱運び、肥料散布、草刈り、収穫した稲のはざがけ、乾燥調製)を請け負っており、相互依存関係を深めている(写真3)。

(2) 農家・農業法人による取組

他方で、人出不足で悩んでいる農家・農業法人と農作業で障害者の働く場を作りたい障害福祉サービス事業所をマッチングする支援事業が水田作地域でも地方公共団体やJAによって行われるようになってきたことから、高齢で後継者がいない水田作農家や大規模で水田作の補助的な作業での人出不足に苦しむ大規模水田作経営でも、農福連携の取組がジワリと広がり出している。日本農福連携協会の調査では、水田作が中心の新潟県でも、農作業の請負をしている障害福祉サービス事業所が少なくとも106(全事業所の36%)、農作業を手伝ってもらっている農家・農業法人が少なくとも184あることが明らかになっている。農家・農業法人の経営作目は明らかになっていないが、おそらくかなりの割合で水田作経営が含まれてい

るものと考えられる。

こうした中で、特に、近年は、65haの水田作を行っている青森県の株式会社「アグリーンハート」や水耕栽培・カット野菜製造に加えて35haの水田作を行っている宮城県の株式会社「舞台ファーム」といった大規模な水田作を行う農業法人が農福連携に取り組み出していることが注目される。北陸農政局新潟県拠点の取組事例集によれば、新潟県だけでも、ナルミ農産(水田作52ha)、高南農産(水田作45ha)、グリーンファーム清里(水田作130ha超)、ホープイン中沢(水田作等45ha)、魚沼せき農場(水田作60ha)等が、障害者を施設外就労の形で受け入れて、農作業を手伝ってもらっていることが明らかになっている。

さらに、最近では、障害福祉サービス事業所からの援農の受け入れから一歩前進して、障害者の雇用に踏み切る大規模水田作経営が出現している(前出の新潟県での取組事例集によれば、魚沼農耕舎(水田作36ha)でも障害者を2人雇用している)。本稿では、その代表として、以下の事例を紹介する。

① 株式会社「白銀カルチャー」

新潟県新潟市で2003年より農業法人として水田作を中心に営農をしている白銀カルチャーは、年々経営規模を拡大し、2021年12月時点での全経営面積117haに達している。表作で米50ha、大豆50ha、枝豆10haを生産し、裏作で大麦3.7ha、小麦6.2ha、カリフラワー3.5ha、その他0.9haの作付実績となっている。もち麦(もち性大麦)「はねうまもち」が農研機構北陸研究拠点で開発されたのを受けて、2015年に、新潟



写真4 白銀カルチャーの圃場

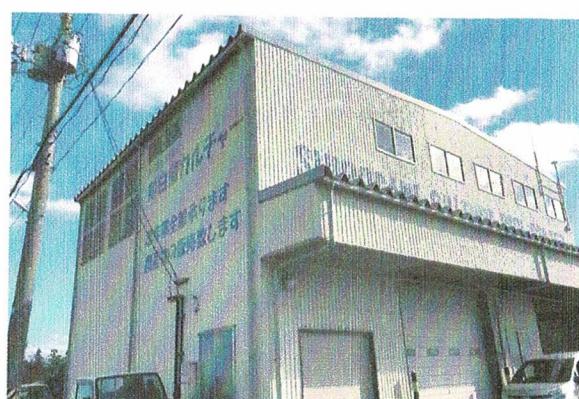


写真5 白銀カルチャーのライスセンター全景

薬科大学、農研機構北陸研究拠点、白銀カルチャー、新潟市内の社会福祉法人、新潟市農業活性化研究センター、新潟市秋葉区の6者からなる「秋葉区六条大麦プロジェクト」がスタートしている。これを機会に、社会福祉法人から障害者を援農で受け入れたり、同法人に加工原料となる「はねうまもち」を販売する連携関係が構築された。その後、白銀カルチャーでは、障害者が戦力として農業経営に貢献してもらえることが判明したことを受け、この社会福祉法人からの障害者の援農での受け入れを、直接雇用に切り替え、現在は2人の障害者が従業員として水田作に従事している。さらに、白銀カルチャーでは、2019年から、地域活動支援センター「ゆうーわ」からの障害者の援農を受け入れ、2018年に近隣で新たに立ち上げられた社会福祉法人からの協力要請を受けて、里芋生産での農福連携を目指しており、新たな農福連携の形も模索している。

なお、「秋葉区六条大麦プロジェクト」では、区内で生産された「はねうまもち」を「秋葉の里 白雪もち麦」と名付けて、地域ブランド化に取り組んでおり、こちらも次の展開が期待される状況となっている（写真4、写真5）。

4 地域や応援団とつながる 水田作での取組

農福連携による水田作で、地域や応援団と繋がる取組も各地で見られるようになってきている。稲作の田植えと収穫、麦作の麦踏みと収穫はイベント性が高いので、それらをみんなで一緒に取り組むことで、事業所の一体感を高められるし、周囲の住民や子供達と取り組めば、新しい交流が生まれる。

本稿では、2事例紹介したい。

（1）横浜あおば小麦プロジェクト

「横浜あおば小麦プロジェクト」は、神奈川県横浜市青葉区の社会福祉法人「グリーン」が生産



写真6 横浜あおば小麦プロジェクトホームページより
(播種と麦踏みの様子)

している小麦を使って、中心メンバーの奥山氏の「青葉区産の小麦で、誰もが参加でき楽しめる地産地消の商品を作ろう！ずっと続けられて地域が潤う経済の循環を作ろう！」という想いを実現した取組で、2018年にキックオフして以来、パン作り、様々な特産品づくりからクラフトビールの醸造にまで取組が拡大し、参加メンバーも商店街の店主や区内の住民だけでなく、青葉区を越えて東急沿線の企業ともパートナーシップを組むまでに成長している。この取組は、農業と福祉の連携のみならず、地域の経済を活性化、雇用を創出する効果も期待されており、地域住民が種蒔きや麦踏にも参加するなど交流の輪も広がっている（写真6）。

（2）菜の花における自然栽培米の「一反パートナー」

前出の群馬県前橋市の社会福祉法人「ゆずりは会」・「菜の花」では、自然栽培で稲作を行っているが、これを、カシオ計算機株式会社が、「一反パートナー」（ワンシーズン一反分から収穫される米をその量にかかわらず定額で買い取る仕組み）で2017年から支援している。ただ米を買い取るだけでなく、社員やその家族が、田植え、雑草取り、稲刈りにも参加する社員参加型ボランティアの提供も行っており、両者の間で交流が深まっている（写真2）。

5 おわりに

雪が多い水田作地帯では、農業関係者から「水田作は機械化されているので、障害者にやってもらいう仕事はない。農家・農業法人にメリットもない。」とか、「雪が多いので、冬にやってもらう農作業がない。農福連携は日本海側では無理。」といった意見をよく聞く。

しかし、水田作でも、高齢で重労働がきつくなっている農家や大規模で補助的な作業での人出不足に苦しんでいる経営では、育苗、田植え時の苗箱運び、収穫した米の乾燥・調製・袋詰め、稲のはざがけ、有機栽培米の生産における雑草・防虫等での援農の需要は高いと考えられる。

また、通常の障害福祉サービス事業所では、通年で色々な下請け作業を受注しているので、「毎年、この時期だけ手伝ってほしい」というオーダーへの対応が可能となる（特定の時期だけ農作業の手伝いをすることが可能）。したがって、冬の間に無理矢理障害者の仕事を作る必要はない。これは、通年で仕事をしてもらう仕組みの外国人研修生では対応ができない点である。

他方で、水田地帯では、障害福祉サービス事業所が、水田を借り受けて、野菜を生産する取組が多い。そして、しっかり水田を使って野菜を作れるようになると、周囲の農家から信頼を得て、水田を預かって欲しいと頼まれる機会が増えることになる。これに対して、利用者、職員の数は急には増やせないので、人手のかかる野菜作では、いずれ作業しきれない借受面積に到達してしまうので、せっかく、農地を預かって欲しいと言われても、

それを断ってしまうケースも多いと聞いている。

しかし、機械作業が中心で、管理に人手があまり要らない水田作（米、麦、大豆）であれば、農業機械さえ揃えれば（リタイアする農家が貸してくれたり、譲ってくれる可能性も高い）、大きな面積を引き受けすることが可能となる。

引き受けられる農地が拡大すれば、結果として、地域の耕作放棄地の拡大を阻止できるので、地域農業に大きく貢献できる可能性がある。また、稲作の田植えと収穫、麦作の麦踏みと収穫はイベント性が高いので、それらをみんなで一緒に取り組むことで、事業所の一体感を高められるし、周囲の住民や子供達と取り組めば、新しい交流が生まれる。こうした水田作における農福連携のメリットが理解され、水田作地帯でも農福連携の取組が拡大することを期待したい。

参考・引用文献

- ・奥山誠（2022）「地元産の小麦で住民の笑顔と経済の循環をつくる「横浜あおば小麦プロジェクト」」『季刊 農業と経済 2022年冬号』70-72p
- ・コトノネ編集部（2017）「自然栽培パーティの田んぼに、カシオもトヨタもやってきた」『コトノネVol.23』コトノネ生活、66-73p
- ・日本農福連携協会（2022）「農福連携に取り組む事業所に関するデータベース化事業（地図情報編）」
<https://noufuku.or.jp/chosakenkyu/%e7%a0%94%e7%a9%b6%e5%a0%b1%e5%91%8a20220331/>
- ・農林水産省北陸農政局新潟県拠点「新潟県における「農福連携」の取組事例集Vol.5」
<https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/niihata/attach/pdf/nouhuku-2.pdf>